

(2面から続く)

続けると、緊急性を要する事案について現場到着、病院到着が遅れるなど救急能力の限界、救急需要バランスが崩壊しかねない状況下であることもささやかれています。

消防庁では、救急要請の急増、緊急を要する傷病者への対応が遅れることによる救命率の影響や需給ギャップの拡大を解消するために、救急需要対策に関する検討会を開催し、救急業務におけるトリアージ(選別)に関する報告をしています。

札幌市、仙台市、横浜市、京都市の政令四市では、平成十八年度から試験的に、一九番通信時に緊急性、重傷度

キャンプ座間 遊休地なぜ返還交渉しなかった

安齊議員(自民党明政会)

キャンプ座間について

市で発行している「座間市と基地」には、平成七年、第一軍団前方連絡事務所が創設され、第九司令部解体と記載されており、第一軍団先遣連絡事務所創設のときには、米軍と益踊りや花見などを協賛され、日米親善が深められたときでした。なぜそのときに市民の利益になるように今の体育館から元の福祉会館の駐車場までの遊休地の返還を司令官に交渉しなかったのか、市長の所見を求めます。

また、日米両国政府で協議が進められている中で、残念なことにも米軍変革再編の全体像に迫る報道は少なく、その内容が十分理解されていないので反対している方が多いと言われています。市長は市民全体の代表者であり、一部の反対意見を尊重し基地恒久化

が高い順に三段階のトリアージをする検証を行い、実際の運用に向けての専門的な検証を実施しています。さらに、東京消防庁では、救急現場において、救急隊員が一定の基準に従い患者の同意を得て事故通院や救急車による搬送に振り分ける試験的運用を実施しています。本市における救急業務トリアージの導入について、市長の所見を伺います。

市長 平成十八年に政令四市で試行的になされましたが、一般搬送に対し、トリアージを適用することの難しさから結論が出ず、今後も試行的に継続していくことで、一般的な救急搬送でのトリアージは難しいと考えます。

反対の旗振り役をしています。反対が容認かのアンケート調査をすべきと思いますが、市長の所見を求めます。

市長 遊休地の返還要請については、元の福祉会館駐車場は、私の就任時、すでに買い求めることになっており、体育館と大坂台公園用地は、日米合同委員会の返還条件の変更をして買取らせていただきました。一部を無償貸与とさせていただきます。この歴史を経過が存在しています。

基地恒久化反対の旗振り役という表現がございましたが、私も市長を基本として強化恒久化に反対しています。議会にも賛同いただきましたし、協議会が市民と一体となつて活動しておりますので経過を正確に理解いただきたいと思えます。アンケートを実施するなどという軽い内容ではないと考えます。

中澤議員(日本共産党) 米軍再編とキャンプ座間について キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部、改編司令部の先遣隊配備と装甲車搬入計画について、先遣隊の規模は数十人で、ハンビーと呼ばれる米軍の装甲車両約三百台とともに早ければ六月中旬に配備されると報道されている。 党市議団は、市民団体とともに政府と米軍に計画の撤回を求めたところであるが、市長として具体的情報を確認しているのか伺います。

再編交付金はアンフェア

再編交付金は、再編基地強化を受け入れた地方自治体のみを対象にし、交付期間は原則十年限りで、計画の進捗状況に応じて交付額をふやすというものです。これは金の力で基地を抱える地方自治体と住民を分断、懐柔、屈伏させて基地強化を推し進

めるもので、まさに住民を愚弄するものです。マスコミでも「怒りを覚えるアメとムチ」と批判している。交付金の配分額は六十八の関係自治体で割れば、本市の年額は数千円程度のものに過ぎない。星野市長はこれまで「公金の支払いとしてはアンフェアだ」と批判しているが、改めて基地再編交付金について伺います。

市長 先遣隊、装甲車の関係は、横浜防衛施設局に向いて確認「承知していない」ということであつた。未回答の部分を含め早急に回答を求めています。再編交付金は公金の支出としては少な

しえげつないのではないかとかねがね申し上げてきた。基地の負担は国民全体で共有していくことが基本であり、米軍再編をお金で動かすようなことは十年の時限立法と合わせて考えても理解できません。

サラ金などの被害 相談窓口 設置を

菊川議員(日本共産党)

多重債務者の相談窓口設置について 社会的問題になっていく多重債務被害者は今でも二百万人以上と言われています。消費者金融での金利は、年十七〜二十八%前後になっていきます。しかし、法定金利は利息制限法で定められており、元本十万円未満が年二十%、十万円以上百万円未満が十八%、百万円以上が十五%となつていきます。ところが、実態は二十九%もの利息が設定され法違反がまかり通っているのが現状です。これが借り手側の生活を追い詰め自殺者を

出す原因となっております。全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会は「決定的に相談窓口が足りない。市民にもっと身近な自治体が相談窓口を設置すれば大きな力になる」と指摘しています。 政府は、有識者会議の提言を受け重たい腰をようやく上げ、「灰色金利」を撤廃する改正貸金業法が完全実施される二〇〇九年までに全国すべての市町村で相談体制を整備するとしました。

私は、生活相談の中で「法定金利で計算すれば必ず借金は減る」と励まし、簡易裁判所に特定調停の申し立てを勧

行政財産の積極的活用を

上沢議員(公明党)

行政改革について 今定例会で、地方自治法の改正に基づき「行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例」が提案されています。この背景には、平成十二年四月の地方分権一括法の施行によ

り、行政システムは中央集権から地方分権への転換に向けた改革を強く推し進めるために、地方自治体の課題となつている部分について指摘され改正がなされたわけであり、特に、財務に関する制度については、地方公共団体も経済活動の主体であることを踏まえ、適切な見直しが必要で

してあります。 この事業自体は、乗り合いバスが走らない場所に市民への利便性とサービスを考えた安い料金での運用ですので、一般の営利事業としてとらえることは適当ではありませんが、現在九十三・三%を市費等の公費で賄っているため、今後、利用者への負担も慎重に考えなければなりません。 本年の十一月より本格運行が予定されていますが、多くの課題はほとんど解決されておりません。その中で本格運行は、無理があり中途半端な運用と判断しますが市長の所見を伺います。 市長 今後モコースや運行回数をはじめさまざまな課題を解決しながら、利便性と利用者数の向上に努めてまいります。そして、今年度の予定として試行運行を継続させていただきます。

コミバスの充実が優先!

稲垣議員(公明党) コミバス本格化運用への準備について 急速な高齢化社会を迎え、身体障害者等を含む交通弱者が市役所や公共施設、医療機関への通院、生活用品調達の足として平成十六年度よりコミバス試行運行がスタートし、排出ガス削減など環境への配慮も考えながら市内六コースで運行されており、高齢者やご婦人をはじめ利用者の皆さまに喜ばれています。 しかし、現状の道路運送法や車両制限令等の制限により、運行ルートや運行ダイヤ、バス停の向きや大きさ、設置場所、乗降しづらいバス本体の構造や車内スペースの問題、そして乗客へのサービス、商業地・病院・鉄道駅など公共施設への乗り入れ、乗り合いバス事業者との協調、乗車料金等々たくさん課題、要望が山積み解決してきました。また、自治体での相談で滞納していた税も払うことができたことや、広報で多重債務特集を組んだ他市の例を紹介しながら、本市が現在行っている取り組みは消費生活相談の一つであ

り、専門の相談窓口の設置をすること、さらに、広報で特集を組むよう求めました。

市長 市の相談窓口の関係では、もう少しきめ細かなPRを工夫していきたいと思っております。

あるとして、空き庁舎など行政財産である建物を一部貸し付けできるようにするなどの制度改正を行ったわけですが、私は、市民サロンの一部を喫茶店にするのも可能だというふうにも思います。展望ロビーをレストランにすることもできます。さらに、庁舎のワンフロアの半分くらいをベンチャー企業やSOHOの事務所として貸し出すことだつて不可能とは思えません。お金がかかるだけの庁舎から、お金を生み出す庁舎へと改革

することは可能と考えます。そこで、庁舎等の行政財産の一部を貸し付け、使用料の徴収をして、税収外収入をふやすことについて市長の所見を伺います。

市長 現状の庁舎という考え方からすれば、非常に難しい状況です。今後、行政財産について一定の検討が必要なものについては、まず内部からしっかりと精査していき、外部の意見を聞くケースも将来的には必要になってくるかと考えています。

沖永議員(市民連合) 市長の政治姿勢について 中丸地区の工業団地についてお聞きします。この工業団地の主体は、SIP座間、昨年十二月十六日に竣工式が行われ、本年一月より本格操業が開始されております。このことについて市長は、本年一月一日付けのタウン誌のインタビューに答えて、「待望だったSIP座間も竣工しました。全八社のうち四社が市外からの参入と、大変喜ばしいことだと思えます」と答えております。これまでの議会答弁からすると初耳ですし、「大変喜ばしい」と心情を吐露されている点については驚きを禁じ得ません。この工業団地は、都市マスタープランで示された土地利用形態を逸脱するものであり、市長自身も議会では「土地利用の整合性を図ることが難しい」と苦渋の

答弁をされていたにもかかわらず、一方で「大変喜ばしい」とおっしゃっているわけですからどちらが真意なのでしょう。また、この工業団地については、「座間市経済の起爆剤」ということが飛びかかっておりますが、経済効果はどのくらいか、市内在住の新規雇用は何人だったのか、一方、固定資産税減免額はどのくらいか、明らかにしていただきたいと思えます。

市長 本場に「待望」なんか言っていないんですから。ご苦労されたものが完成間近になって喜ばしいことだというニュアンスの話はしたと思えます。経済効果を単純に積算することとは現状では難しい状況です。市内からの新規従業員は、社員が三名、パートが十五名であり、固定資産税減免額は八百二十四万九千円程度でございます。

不適切な土地利用を問う

飛田議員(市政クラブ) 自治体議会政策学会若手大 災害に強いまちづくりについて 自治体の役割では、緊急危機対策の立案と試行を行えば、災害時に慌てることなく、危機管理体制そのものが必要な

(4面へ続く)